様式第３４号（第２１条関係）

文書番号

　　　年　月　日

えびの市情報公開・個人情報保護審査会　様

（実施機関）　　　印

諮問書

　個人情報の保護に関する法律第93条の規定に基づく訂正決定等について、別紙のとおり、審査請求があったので、同法第105条第1項の規定に基づき諮問します。

（別紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 1　審査請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 2　審査請求に係る訂正決定等（訂正決定等の種類）　□訂正決定　□不訂正決定 | （1）　訂正決定等の日付、記号番号（2）　訂正決定等をした者（3）　訂正決定等の概要 |
| 3　審査請求 | （1）　審査請求日（2）　審査請求人（3）　審査請求の趣旨 |
| 4　諮問の理由 |  |
| 5　参加人等 |  |
| 6　添付書類等 | ①　保有個人情報訂正請求書（写し）②　保有個人情報の訂正をする旨の決定について（通知）（写し）又は保有個人情報の訂正をしない旨の決定について（通知）（写し）③　審査請求書（写し）④　理由説明書⑤　その他参考資料 |
| 7　諮問庁担当課　 電話番号 |  |

（注1）　2の「（訂正決定等の種類）」については、該当する訂正決定等の□をチェックすること。

（注2）　4の「諮問の理由」については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」など、諮問を必要とする理由を簡潔に記述すること。

（注3）　6の⑤の「その他参考資料」とは、例えば、行政不服審査法第11条の総代、第12条の代理人又は第13条の参加人の選任又は決定がなされている場合のそれを示す書面、個人情報の保護に関する法律第94条第2項又は第95条の規定に基づく訂正決定等の期限に係る通知の写し等である。

　　　　　なお、審査請求人から訂正請求の趣旨・理由を根拠付ける資料が提出されている場合には、当該根拠資料を添付する。